

国連における「核兵器のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話」決議案

決議のポイント

- 1994年以降、毎年、核兵器廃絶に向けた決議案を国連に提出。
- 第10回核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議を見据え、**各国の橋渡しに努め、共通の基盤を構築**するための取組。
- 核軍縮について国際社会として**直ちにに取り組むべき共同行動の指針と未来志向の対話**の重要性に焦点。

決議の主要要素

- 核兵器のない世界の実現は国際社会の共通の目標。第10回NPT運用検討会議の意義ある成果の重要性を強調。2020年はNPT発効から50年及び広島・長崎の被爆から75年。過去のNPT合意文書の重要性を再確認。
 - 核兵器のない世界に向けた様々なアプローチに留意。
 - 安全保障の確保と増進を考慮に入れた現実的な核兵器廃絶への取組の重要性を強調。
 - 核兵器の壊滅的・非人道的な結末を認識。指導者や若者等の広島・長崎訪問を歓迎。
 - 新STARTの重要性、その延長に向けた米口間の対話を認識。特に核兵器国間の透明性の重要性を強調し、軍拡競争予防の効果的な措置に関する軍備管理対話を開始する核兵器国の特別な責任につき再確認。
 - 北朝鮮に全ての核兵器及び弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な放棄を求める関連安保理決議を想起。米朝プロセスを通じた北朝鮮の最終的な、完全に検証された非核化への外交的努力を歓迎。
 - 持続的な平和の促進及び達成のための、平等で完全かつ効果的な男女の参画の重要性を再確認。
-
- 国際的な緊張緩和等を通じ、核兵器廃絶との最終的な目標、第6条を含むNPTの完全・着実な履行にコミット。
 - 直ちにに取り組むべき共同行動の指針：①透明性向上及び信頼醸成、②核リスク低減、③FMCT(核兵器用核分裂性物質生産禁止条約)の交渉開始、④CTBT(包括的核実験禁止条約)で求められている核実験停止への取組)、⑤核軍縮検証、⑥軍縮・不拡散教育、被爆者との交流、被爆の実相の理解向上、を慫慂。
 - 未来志向の対話：①核兵器国による核政策・ドクトリンの説明及び双方向の議論、②科学技術の進展が軍備管理・軍縮・不拡散に及ぼす影響に関する対話、③軍縮と安全保障の関係に関する対話、を慫慂。
 - 関連安保理決議に従った北朝鮮の完全な非核化の実現へのコミットメント及び全ての国による関連安保理決議の完全な履行の責務を再確認。北朝鮮に対し、NPT上の義務の遵守への早期復帰を要請。

採択結果

令和2年11月4日
外務省軍備管理軍縮課

- ・ 11月4日(現地時間11月3日)、国連総会第一委員会以下のとおり採決(共同提案国26(米・英を含む))。
- ・ 賛成139、反対5、棄権33
- ・ 12月上～中旬、国連総会本会議で採決予定。

前文

本文